

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 7月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0171300163		
法人名	有限会社 北のゆめ		
事業所名	グループホーム 北のゆめ		
所在地	北広島市稲穂東10丁目4-17 (電話) 011-376-7700		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成19年7月11日	評価確定日	平成19年7月30日

【情報提供票より】 (19年6月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 6月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 18人, 非常勤 1人, 常勤換算	16.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造防火サイディング 造り		
	2階建ての 1~2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	29000~52000 円	その他の経費(月額)	20000 (暖房費別) 円
敷金	有 (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1月当たり 35,000 円		

(4) 利用者の概要 (7月 11日現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1		要介護2	7
要介護3	7	要介護4	3
要介護5	1	要支援2	
年齢	平均 86 歳	最低 74 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	きたひろ内科呼吸器科・北進歯科クリニック・他1件
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表は30年に及ぶ看護師を通じた医療・介護の経験を生かし、4つのグループホームを立ち上げ運営に携った。その間、認知症の人達の生活を支える介護の在り方を探究し、やがて迎える家族の姿に思いを寄せ当ホームの開設に至った。理念の中心に「安全」を掲げ、天然だし、国産食材にこだわる食の安全や、日常生活の安全確保など利用者の健康と生活を守るケアサービスに全職員が一貫して取り組んでいる。利用者の多くは、周辺症状が穏和し薬の服用量が減り車椅子から介助歩行に変わるなど、自立と安定した生活を取り戻した姿は全職員の喜びと励みになっている。職員と利用者は信頼関係を基盤にした大家族を思わせるグループホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)
	近隣地域への広報活動・くつろぎスペースの確保・危険を伴う刃物類の保管などの改善課題は、業務ミーティングに報告し、全職員による検討と協議を経て質の確保・改善の取り組みが行なわれた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
	管理者による評価の意義や活用方法について説明がなされ、全職員の理解と共有・周知のもとで実施した。評価結果より取り組んでいきたい項目を確認・検討を行ない、全体的を通して介護マンネリ化を防ぎ介護サービスの質的向上に活かしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
	18年11月に町内会・家族会代表に市職員を交え8名の委員により運営推進会議をスタートした。会議の目的や位置付けなどを明確にし、ホームの現状理解を基盤に建設的な話し合いが行なわれている。ホームからの報告事項をもとに評価・要望・助言など受け、質の改善に活かしている。ホーム災害時の地域総ぐるみの協力体制なども検討している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
	家族来訪時には、ケアプランをもとに生活の様子や介護・医療の状況を知らせるとともに、ホームの現状と運営について問いかけを行ない、玄関には「意見箱」を設置し、重要事項説明書には苦情相談窓口を掲げている。家族とは利用者を中心とした良好な関係作りの中で、意見は運営に反映している。家族会長からは双方向的な意見・要望を受け質の改善に結び付けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
	ホーム開設とともに町内会に加入しているが、年度折々の町内会役員の考え方により交流の振幅に変化はあったが、散歩作戦などの過渡期を経て総会を始め清掃・花苗植え・盆踊り・敬老会などの諸行事に参加し円滑な交流を行なっている。なお、家族の了解を得て「ホーム便り」を回覧しホームの役割などの理解に取り組んでいる。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	16年に開設し掲げた理念をもとに、日々業務の中で具現化・実践化の取り組みが行なわれているが、地域密着型サービスとしての役割を目指す内容への見直しがなされていない。	○	現理念に加えて、地域密着型サービスとしての役割を目指す内容を検討し、利用者の地域生活を支える理念・方針・目標を明確にしたケアサービスの提供が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者の日常的な指導のもとで、全職員は理念の本質を理解し共有を図り、ケアサービスの提供が行なわれている。理念を共有する体制はできている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム開設とともに町内会に加入しているが、年度折々の町内会役員のホームに対する対応の違いなどによる過渡期を経て、総会を始め清掃・花苗植え・盆踊り・敬老会などの諸行事に参加し円滑な交流が行なわれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	その都度、管理者は職員に評価の意義・活用方法について説明し、理解・共有のもとに全職員が主体的に取り組み、評価結果を改善に活かすことを通して、良質なサービス確保・向上に結び付けている。		

北広島市 グループホーム北のゆめ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	18年11月、町内会・家族会の代表に市職員を交え8名の委員で構成しスタートした。会議の目的・位置付けなどを明確にし、ホームの現状理解を基盤に建設的な話し合いが行なわれ、報告をもとに評価・要望・助言などを得て質の改善に活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	18年、市主管のグループホーム連絡会が組織され、連絡を中心にした市当局担当者と事業所による相互の報告・相談を始め、折々の指導を含めた交流が軌道に乗り、質の向上に結びつけている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	来訪時には、ケアプランをもとに生活の様子を始め介護・医療の状況を知らせている。月1回近況を添え書きした便りを発行し、2ヶ月おきに金銭の出納状況に領収書を添付し送付している。なお、ホームページを開設しホームの様子を知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、ホームの現状や運営について問いかけを行ない、玄関には意見箱・重要事項説明書には苦情相談機関を掲げている。家族とは利用者を中心にした良好な関係作りの中で、意見・要望は運営に反映している。家族会長からは双方向的な要望を受け質の改善に結びつけている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表の「2つのユニットいずれにも勤務できる職員を育てる」方針の下で、異移動時期等、配慮をしながら1～2名の少人数でのユニット間人事異動を行なっている。家族にはホームページで知らせダメージ緩和に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修のほか、継続研修として外部の研修会に勤務の一環として出席し、カンファレンスや研修報告会を開き研修内容を報告し共有を図っている。事業所としての今日的課題を中心に講師を招き全職員を対象にした内部研修に重きを置き充実させている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主管のグループホーム連絡会が中心となり、職員のスキルアップやサービスの質的向上を目的とした研修会が開催されており、今日的課題を取り上げた勉強会も積極的に実施されている。市内、外のグループホームへ相互訪問を通じ交流を深めるなど、活発な取り組みが行なわれている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居に際しては電話照会や関係文書の送付依頼には応じえず、必ず見学を勧めている。職員・利用者の姿やサービス内容を通したホーム生活の様子を確かめ、理解と納得の上で本格的な利用に移れるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの得意分野を中心に、料理・生け花を始め生活の知識などを学び、感謝とともに関係性を深め協働し和やかな生活を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ともに過ごし支え合う日常的な暮らしの中で、職員は利用者一人ひとりの思いの把握に努めている。困難な場合は家族からの情報や利用者の仕草・様子・様子などをとにニーズに繋ぎ、カンファレンスで共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントをもとに全職員でカンファレンスを行ないケアプランを作成している。家族との面接時に報告し気づきや意見はカンファレンスで検討し反映している。日常的にはモニタリング・カンファレンスをもとに利用者本位のケアプランの作成を繰り返している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの期間設定は3ヶ月としているが、利用者の状態変化や予防的観点を始め、家族・利用者の要望に応じてカンファレンスを行ない、随時の見直しを行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関以外の往診体制の整備や協力医療機関への送迎、整容のための外出支援など本人・家族の要望や状況に応じて柔軟な支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関以外において本人・家族の要望により入居以前からの掛かり付け医に往診を含めた継続受診ができるよう支援して。受診の際はホーム看護師が利用者の状況を詳細に報告し、適切な医療を受けられるよう連携を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りのマニュアルが整備されており、基本理念や具体的な支援内容を始め終末期のアフターケアなどの考え方や支援方法について方針を打ち出している。家族とは書面において重度化や終末期における意思確認を行なっている。今後は「看取りに関する指針」としてより詳細を文書化し同意を得る取り組みを予定している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の尊厳性を重視して日常的に配慮した対応を行なっている。治療の為の病院への情報提供や行政機関の指導、調査に対する報告などを目的にした個人情報の取り扱いに関しては、予め家族より個人情報の第三者提供に関する同意書をもとにしており、法令を遵守した取り扱いをしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームには、基本的な一日の流れはあるが業務優先にはせず、本人が望む過ごし方を把握し一人ひとりのペースに沿った支援を行なっている。職員と一対一でのプライベートな会話を望む利用者には、居室でゆっくりと話をするなど希望に応じた対応をしている。		

北広島市 グループホーム北のゆめ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや味付けのアドバイスを始め食器の後片付けなど、食事の一連作業を利用者の意思を大切にしとにも行なっている。職員は利用者と同じテーブルで楽しく食事ができる雰囲気作りを行なっている。献立は季節の旬の物を採り入れて彩り良くおいしそうに盛り付けられている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週4日の中で、2回は入浴できるように1日の流れの中で本人の希望に合わせて、タイミングを図り自然な形で入浴へ導くなど、個性を大切に支援を行なっている。無理な入浴勧めは慎み納得いただける言葉掛けを工夫している。なお、早朝・夜間入浴は行なっていないが希望があった時点で検討することになっている。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	台所仕事や掃除など、できること・したいことを把握しながら、一人ひとりの持てる力を発揮できるよう支援している。ピアノ演奏やテレビ・ビデオ鑑賞、ゲーム・歌・体操など、気晴らしや楽しみごとの場面作りを行ないながら支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外気に触れる機会を大切にしている。歩行が困難な利用者には車椅子を利用し、天候や体調・安全に配慮しながら積極的に散歩や買物に出掛けている。お花見やイチゴ狩りなどにも出掛け、お弁当を味わいながら気分転換・ストレス緩和を図っている。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	一般家庭と同様に夜間20時から早朝5時までは防犯上の理由から玄関は施錠をしているが、日中のユニット玄関扉は自由に入出りができ利用者の閉塞感の予防に繋がっている。現在、ホームから不意に外出される状況はなく、利用者はホームに馴染み落ち着いて暮らしている様子が伺える。		

北広島市 グループホーム北のゆめ

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力のもとで災害を想定した実践的な訓練を日・夜勤帯の両方で実施している。災害時における地域の人々の協力依頼を運営推進会議でしており、次回の避難訓練には町内会の役員の方々が参加する予定である。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の有資格職員による献立作成を基本指針にし、利用者の食を通じた健康支援を行っている。栄養バランスや水分量の確保を始め、国産食材や天然だし汁の使用、果物や食物繊維の多い食品の取り入れなど、詳細に取り決めを行ない支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は全体的に清潔感があり、音や光に対しての配慮がされている。対面式のキッチンと食卓兼居間が一体となった空間には、小さいセミパブリックスペースを設け思い思いに過ごすことができるよう工夫している。食卓の椅子は一人ひとりに合った高さの物が提供されている。	○	時折、居間には生け花などを飾ることもあるが、現在の季節をホームにいながら感じられるように、日本古来の文化の品々などを取り入れながら装飾するなど、季節感や生活感への工夫を期待する。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居前から使用の馴染みの家具や生活用品などを持ち込み、本人が使い勝手の良いように配置している。写真や植物を始め家族からのプレゼントの品なども飾り、居心地よく過ごせる環境づくりの支援をしている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。